

佐賀県告示第 151 号

河川区域の変更により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和 40 年政令第 14 号）第 49 条の規定により、次のとおり公示する。

その関係図面は、佐賀県県土整備部河川砂防課及び佐賀土木事務所に備え置いて縦覧に供する。

令和 2 年 6 月 5 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

1 河川の名称

嘉瀬川水系八田江

2 廃川敷地等が生じた年月日

令和 2 年 6 月 5 日

3 廃川敷地等の位置

佐賀市東与賀町大字下古賀字三本杉 1553 番 3 地先、2139 番地先及び 2146 番 1 地先並びに 2146 番 1 の一部

4 廃川敷地等の種類及び面積

(1) 種類 土地

(2) 面積 5,386.60 平方メートル